

熊本で働こう!

ふるさとくまもと創造人材奨学金返還等サポート制度

奨学金を利用の
あなたに

奨学金返還支援額

最大 **456** 万円

引越代や交通費を
あなたに

赴任費用等支援額計

最大 **50** 万円

!ピンときたら、まず登録を!



熊本県庁
企画振興部企画課 政策班
☎096-333-2018

©2010熊本県くまモン

詳しくは
くま活サポートを
チェック!



熊本県と制度に参加する県内企業等 (参加企業)が協力し、県内就職する若者の 奨学金返還や赴任費用等を支援します!



支援メニュー	支援対象者	支援内容(設定上限金額)	支給時期
① 奨学金支援枠Ⅰ	対象奨学金利用者 [大学院修了者等]	奨学金返還の支援 (456万円)	就職後10年間に 分けて支給
② 奨学金支援枠Ⅱ ※中小企業等が対象	対象奨学金利用者 [大学院修了者等・4年制大学卒業者等]	奨学金返還の支援 (院卒等456万円、大卒244.8万円)	就職後10年間に 分けて支給
③ 熊(ゆう)ターン応援枠	対象奨学金を利用していない者等 [大学等の卒業生、社会人経験者(県外)]	赴任費用の支援(20万円) 研修等費用の支援(30万円)	就職1年目、 5年目に支給

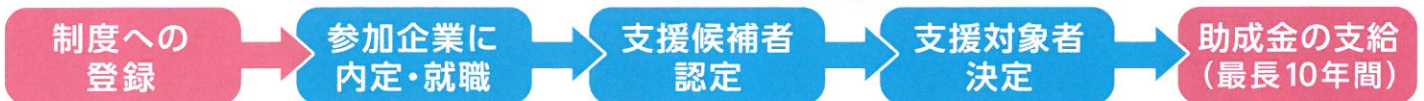
※利用可能な支援メニューや人数、支援金額は、参加企業により異なります。 ※支援金額は設定上限の範囲内で参加企業が設定します。

登録から支援までの流れ

(奨学金支援枠Ⅰ・Ⅱの場合)

参加企業への就職後、支援候補者認定等の手続きを行い、
就業を継続することにより、奨学金返還等の支援を受けることができます。

就労・奨学金返還を継続



※各手続きの時期等については、登録者に別途お知らせします。

登録対象者(2021年度就職者の場合)

以下の全てに該当することが必要です。なお、別途支援メニューごとの要件がありますので、詳細は募集要項等でご確認ください。

- ア～エのいずれかに該当する者(新卒者等)であること。

- ア 新卒予定者: 4年制大学、6年制大学又は大学院に在学中で、2020年度に卒業・修了予定の者
- イ 既卒者: 2017年度以降に大学等を卒業した者
- ウ 社会人経験者(県外): 2019年10月1日時点で熊本県外に在住している社会人経験者であり、2020年4月1日時点で35歳以下のもの(1984年4月2日以降に生まれた者)
- エ 上記ア～ウに準じると認められる者

- 登録申請時点で熊本県内の企業等に就業していないこと。
- 登録申請時点で参加企業への就職が内定又は決定していないこと。
- 2021年度に参加企業に就職した場合、概ね10年以上継続して就業することを希望すること。
- 参加企業への就業期間中、熊本県内に居住する意思があること。(県外支店勤務に伴う転居等を除く。)
- 熊本県医師修学資金等を受給していないこと。
- 同居親族が代表者又は役員を務める企業等に就職する予定でないこと。
- 参加企業に就職が決定した場合に制度を利用することを希望すること。
- 参加企業が採用のために実施する企業説明会等への参加を積極的に検討すること。
- 登録後、県が電子メール等で発信する企業情報等を受け取ることに同意すること。



登録方法 ウェブサイト「くま活サポート」から登録できます。

申請期間

2021年4月就職予定者(2021年度新卒求人枠の就職者等)の場合
2019年10月1日から参加企業への採用内定前日まで
ただし2021年2月28日以前に申請すること。

左記以外の者(2021年度中途採用の就職者等)の場合

2019年10月1日から参加企業への採用内定前日まで
ただし2021年12月28日以前に申請すること。

ウェブサイト「くま活サポート」

本制度についての情報(制度内容、募集要項、申請書類等)を、
掲載しています。参加企業の情報も随時掲載・更新しています
ので、ぜひご覧ください。

<https://www.kumakatsusupport.pref.kumamoto.jp>

お問い合わせ先

熊本県企画振興部企画課 政策班

〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
TEL:096-333-2018 FAX:096-382-4066
E-mail:kumakatsusupport@pref.kumamoto.lg.jp

お気軽にお問い合わせください!